

事後評価調書

I 事業概要																											
事業名	農業農村整備事業（緊急農地防災事業）																										
地区名	千代田南部地区																										
事業箇所	稲沢市																										
事業のあらまし	<p>本地区は、稲沢市南西部の低平な農村地域に位置している。</p> <p>地区内流域66haの排水は、下流の千代田排水機場により二級河川目比川へ強制排水されている。しかしながら、流域開発による流出量の増加やそれに伴う外水位の上昇、耐用年数経過による排水路の機能低下によって湛水被害が増加していた。</p> <p>このため、本排水路を整備することにより湛水被害を防止し農業経営の安定と県民生活の安全・安心を図ることを目的に、平成19年度から緊急農地防災事業を実施し、平成23年度に完了した。</p>																										
事業目標	<p>【達成（主要）目標】</p> <p>排水能力が不足する排水路を整備し、農地、農業用施設及び公共施設等の湛水被害を防止する。（基準雨量：336mm/3日、1/20年確率雨量）</p> <p>【副次目標】</p> <p>なし</p>																										
事業費	事業費		内訳																								
	3.1億円		■工事費 2.7億円、口用補費 億円、■その他 0.4億円																								
事業期間	採択年度	平成19年度	着工年度	平成19年度	完成年度	平成23年度																					
事業内容	排水路 L=1,629.4m																										
II 評価																											
①事業目標の達成状況	1) 主要目標の達成状況	<p>【達成状況】</p> <p>事業完了からの4年間では、最大3日連続雨量は平成26年8月8日～10日に191.5mm（最大1時間雨量59.5mm）を観測したが、農地や農業用施設、公共施設等の湛水被害は発生していない。</p> <p>降雨実績 （一宮観測所降雨データ）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>計画</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>最大3日雨量</td> <td>366.0mm</td> <td>156.5mm</td> <td>129.5mm</td> <td>158.0mm</td> <td>161.5mm</td> <td>155.0mm</td> </tr> <tr> <td>（最大1時間雨量）</td> <td>（54.1mm）</td> <td>（62.0mm）</td> <td>（69.5mm）</td> <td>（73.5mm）</td> <td>（59.5mm）</td> <td>（37.5mm）</td> </tr> </tbody> </table> <p>【達成状況に対する評価】</p> <p>最大3日雨量は基準雨量以下であるが、最大1時間雨量では計画以上の雨量に対して湛水被害は発生しておらず、本事業は地域の農業経営の安定と県民生活の安全・安心に寄与していると評価できる。</p>					区分	計画	H23	H24	H25	H26	H27	最大3日雨量	366.0mm	156.5mm	129.5mm	158.0mm	161.5mm	155.0mm	（最大1時間雨量）	（54.1mm）	（62.0mm）	（69.5mm）	（73.5mm）	（59.5mm）	（37.5mm）
	区分	計画	H23	H24	H25	H26	H27																				
最大3日雨量	366.0mm	156.5mm	129.5mm	158.0mm	161.5mm	155.0mm																					
（最大1時間雨量）	（54.1mm）	（62.0mm）	（69.5mm）	（73.5mm）	（59.5mm）	（37.5mm）																					
2) 副次目標の達成状況	<p>【達成状況】</p> <p>なし</p> <p>【達成状況に対する評価】</p> <p>なし</p>																										

Ⅲ 対応方針	
今後の事後評価の必要性	主要目標が概ね計画通り達成されているため、今後の事後評価は不要である。
改善措置の必要性	主要目標が概ね計画通り達成されているため、改善措置は不要である。
同種事業に反映すべき事項	標準的な事業計画、工法で施工しているため、同種事業に反映すべき事項はない。